

交渉情報	NO.1	日本郵便 信越支社 人事部
JP労組 信越地方本部	2014年7月14日	添付資料:2枚

2014年度9月期における高齢勧奨退職の実施について

【中央交渉情報共通第3号】

日本郵便信越支社人事部は、「2014年度9月期における高齢勧奨退職の実施」について地方本部に説明してきました。

趣旨は、日本郵便株式会社における経営効率化をはかるため、一般社員（管理者も含む）の高齢者を対象とした高齢勧奨対象を実施するものです。

選考対象者は年齢50歳以上の者のうち、その退職を適当と認められる正社員とし、実施日は2014年9月30日（火）となります。

周知・勧奨期間及び申出期間は2014年7月7日（月）から7月24日（木）とし、申出期間は2014年7月24日（木）としています。

なお、① 高齢勧奨退職者は、その後、高齢再雇用社員には雇用されないこと、② 定年前早期退職者に対する退職手当【退職手当の基本額＝退職日基本給の月額×{1+(0.02×定年までの残年数)}×退職事由別・勤続年数別支給率】を適応すること、③ 基本給の調整額については、経営効率化勧奨退職調整額を支給すること（別紙参照）、④ 選考対象者全員に周知し、強制に及ぶ勧奨はしないことを確認してあります。

また、失業等給付の求職者給付（基本手当）の扱いは、支社資料を参照願います。

【労使対応】 情報提供